

令和 8 年度当初予算編成のスタートにあたって

(市長メッセージ)

令和 7 年 10 月 1 日

古賀市長 田辺一城

令和 8 (2026) 年度の当初予算編成を始めるにあたり、市長としての基本方針を市幹部はじめ市職員はもとより、市議会の皆さま、市民の皆さまに明らかにします。

この基本方針を明らかにする取組は、私の市長就任後から始めたものであり、まちづくりは行政だけでなく、議会、市民の皆さまと共に進めていくべきという「オール古賀」の理念に基づき、私の公約である「予算編成の見える化」を実践するための重要な手法と位置付けています。市幹部はじめ市職員におかれては、この基本方針を強く念頭に置き、「未来への責任」を果たすため、当初予算に盛り込む施策（事業）について検討してください。なお、市長 2 期目の最終年度の予算となります。あらためて市長公約と所信表明を念頭に置き、第 5 次総合計画の基本構想に掲げる 4 つの基本目標と基本構想の推進のための指針がめざすまちづくりを進めましょう。

私たち一人ひとりが受動的でなく、常に主体性をもって思考し、能動的に行動すること、前例踏襲ではなく意欲的に新たな事業を検討し、予算を編成することで、まちづくりの可能性を広げていきましょう。

1 原点は「共創」のまちづくり

古賀市は市民の皆さまとの対話と交流を起点として「共創」のまちづくりを推進しています。近年は新たな時代を拓く先駆けとなるべく、社会の価値観の変化も捉えながら、自治体経営の柱に DX、シェアリングエコノミー、公民連携を据え、その実効性を高めています。

脱炭素社会をめざした古賀市独自の公民連携プラットフォームの始動はそのひとつのシンボルと言えます。環境行政を進めるために企業や団体と連携し、経営支援の仕組みを作り上げており、今後の自治体のモデルになると期待されています。このプラットフォームを基礎として脱炭素と地域経済循環を同時に実現するため、古賀市を中心とした地域内で再生可能エネルギーなどの資源を効果的、効率的に活用するマネジメント組織の設立をめざします。

ものづくり、食のまちとして発展してきた古賀市は、市民と共に商工業を営む人や企業で働く人たちが交流を深め、にぎわいを創ってきました。地域に愛され、文化を育んできた多くの店舗や事業所があります。超高齢社会の中で「アトツギ」の人材確保が困難となる中、コミュニティの核となってきた商工業の営みを未来につなぐため、事業承継の支援を強化します。

子どもたちも重要な共創の主体です。高校生が市長の相談役（リバースマンター）となる事業で提言された政策も具体化します。「自転車と歩行者の衝突事故を減らし、誰もが安心して暮らせる社会」をめざすため、千鳥駅から玄界高校に向かう花見佐谷線に歩道と自転車道を確保する道路改良工事に着手します。家庭の経済状況に左右されることなく、経験やスキルを高めることができるよう、英検などの資格取得や習い事への支援を図ります。LGBTQ をはじめ性的マイノリティの皆さまが生きやすい社会をめざした啓発を強化します。

子どもと子育て家庭を取り巻く課題が複雑化、多様化する中、子どもと保護者の多様な居場所があることも古賀市の特長です。地域や支援団体の皆さまとの連携があつてこそ実現できており、その充実を図ります。小中学校でも地域と共にある学校づくりをさらに進めていくため、地域の方が有する専門知識やスキルを活用できる仕組みを創ります。

コミュニティの活性化も急務です。地域活動がより円滑に行えるよう、地域の拠点である公民館類似施設の環境整備に関する支援を拡充します。PTCA、子ども会育成会、消防団への支援を強化すると共に、市内各地域のそれぞれの特性を踏まえ、多様な主体と共に地域資源を活かして魅力を高めるプロジェクトを検討します。

古賀市出身の特撮美術監督・井上泰幸氏は、「特撮の神様」円谷英二監督の右腕として日本の特撮黄金時代を築いた郷土を代表する偉人であり、親族や直弟子など特撮関係者の方々と連携し、その功績と特撮の魅力を発信することは、シビックプライドの醸成につながります。また、県内有数の工業力を誇る古賀市として、ものづくりの精神と特撮美術には共通性・親和性があると考えており、地域の産業力や夢・創造力を発信するため、映画「空の大怪獣ラドン」で井上氏が手がけた西鉄街のミニチュアセットを再現します。

これらに加え、JR 古賀駅東口の都市開発の検討や古賀駅西口のエリアマネジメント、リーパスプラザこがのリニューアルに向けた社会実験、快生館における新たな働き方や事業展開の可能性開拓と移住定住・関係人口創出、宇宙でのライフスタイル構築に向けた宇宙食プロジェクトのように、古賀市内外の多様な主体と連携することがまちづくりのフェーズを確実に高めており、未来を見据えたこれらの取組を進化、深化させていかなければなりません。これからも、市民サービスの提供者としてプロフェッショナルである私たち公務員だけでなく、市民や民間企業、教育機関、NPO などの団体と連携し、その経験や知見、感性を政策に取り入れることが、国のめざす「地方創生 2.0」の具体化につながると確信します。

そして、こうした営みは、令和 9 年度の市制施行 30 周年にとって一層重要になります。令和 7 年度に準備委員会を設置し、具体的な検討に着手しており、一過性の記念行事ではなく、古賀の先人が私たちにつないできてくれた風土、文化、歴史、伝統を礎として、50 周年、100 周年といった将来の節目も意識し、令和 8 年度に事業を立案します。

2 誰もが安心して生きていける社会へ

人権保障は政治と行政の最も重要な責務です。昨今の差別主義や排外的風潮の拡大には強い憤りと危機感を覚えています。長年、市民の皆さまと共に「いのち輝くまち☆こが」を掲げ、部落差別をはじめあらゆる差別を許さず、誰もが生きやすい社会をめざしている古賀市として、まちづくりのあらゆる分野で人権保障を徹底する決意を新たにしましょう。

障がい者やひきこもり状態にある人、難病患者、がん患者、生活困窮者などの様々な就労困難者を支援することは、それぞれの幸せのための生き方の保障につながると共に、労働力人口が急速に減少していく社会にあって労働市場の均衡と経済損失の回避の可能性を高めます。デジタル技術も活用し、多様な就労の場の創出、社会参加、自立ができる環境づくりを探求します。あわせて、地域の障がい福祉の中核的な相談支援拠点となる基幹相談支援センターを設置します。

認知症と共に生きる。認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、当事者本人や家族の声を政策につなげ、寄り添い、その人が「できること」をサポートする支援体制をつくります。そのために、令和6年施行の認知症基本法に基づく「新しい認知症観」を市民の皆さまに広げると共に、人材育成、地域包括支援センターや医療機関との連携強化、認知症カフェの開設拡大などに取り組みます。

超高齢社会の中で、今後も増加し続ける要介護認定に要する期間を短縮し、被保険者サービス向上を図るため、認定審査会業務にICTを導入し、事務を効率化します。身寄りがいない高齢者の入院・入所等の手続きや死後事務の支援を強化する新たな権利擁護事業に取り組みます。社会福祉センター千鳥苑の機能移転について民間活力を活用して検討します。

子どもを安心して産み育てられるまちづくりを推進します。双子や三つ子など多胎家庭支援を強化し、当事者である多胎経験者がピアサポーターとして助言する体制を構築します。新たに産後1カ月児の健康診査を実施し、疾病等の早期発見、適切な指導で乳児の健康の保持、増進を図るなど、産前・産後支援のさらなる拡充を図ります。「こども誰でも通園制度」を本格的に実施します。保育サービスの一層の充実をめざし、保育現場へのデジタル技術の実装や保育士の柔軟な働き方による人材確保策を検討します。第2子保育料の無償化については、令和7年度から第3子以降の保育料の無償化を実施したことや既に18歳まで子ども医療費を無償化していることを踏まえ、市財政の状況や宗像・粕屋地区の自治体の動向なども念頭に検討する必要があります。全ての小中学校で子どもの「骨」の成長に着目した健康づくりを推進します。

教育環境のさらなる充実を図ります。児童生徒一人一台端末の利用を促進し、デジタル教材やオンライン学習を定着させます。基礎学力の定着と学習意欲の向上をめざし、ICTや教育DXの推

進に精通した「未来共創フェロー」と共に、教員の指導力を高め、個別最適な学びを支える指導体制を充実させます。不登校の児童生徒支援の強化や、特別な支援を要する児童生徒へのサポート体制を一層充実させ、学校内外できめ細かい支援体制を築きます。通級指導教室の自校方式の体制の充実を図り、インクルーシブ教育を推進します。

学習環境のさらなる向上と避難所機能の強化のため、小中学校体育館への空調設置を計画的に進めます。中学校の運動部活動の地域連携を推進するため、コーディネーターを配置します。学校給食の集金業務を効率化するために学校給食費収納システムを稼働します。通学児童などの安全を確保するため、ゾーン 30 プラスの新たな区域として花鶴小学校周辺を指定し、車両の速度規制や狭さくなどを整備します。

誰もが移動しやすい地域社会をめざし、近年、公共交通ネットワークを強化しています。デジタル技術も活かしながら様々な交通サービスを市民の需要を捉えて統合する「MaaS (Mobility as a Service)」について、国や県の取組に合わせ、西鉄バスやコガバスなど複数の交通手段をスムーズに乗り継げるキャッシュレスチケットを導入します。自動運転バスの導入に向けた実証運行で安全性や実効性を検証します。ライドシェア、乗り合いタクシー、広域運行のさらなる検討を進めます。地域の皆さまとの対話を通じてその地域に適した公共交通のあり方を共に考え、交通便利性の向上を図ります。

今夏、古賀市も豪雨災害に見舞われ、土砂崩れや河川護岸崩落、農地の流失、内水氾濫による浸水など大きな被害が生じました。復旧を迅速に進めると共に、災害対応のための組織マネジメントを強化し、地域防災計画を見直します。水道管路施設の耐震化計画を策定し、工事を順次実施します。浸水が発生しやすいエリアの被害軽減を見据えた基本設計を行います。建築から 47 年経過している下水処理場の再構築の検討も進めます。

市の外国籍市民の数は令和 7 年 8 月末時点で 1,393 人と総人口の 2.3%以上を占め、特に本市へ転入する外国人労働者は、今後も増加し続けるとみられます。多文化共生のまちづくりが一層重要になります。日本人、外国人、市内事業者等を対象に「多文化共生市民意識調査」を実施し、取組の強化につなげます。各国・地域の在福岡の総領事館などを通じた国際交流を推進します。

誰もが安心して生きていける社会の基盤は、平和であることです。戦争体験の追体験のための取組を強化すると共に、被爆の実相を伝えるため小中学校での被爆クスノキを通じた平和学習を継続します。名誉市民の中村哲氏の志と功績を引き継ぐため、市民の皆さまと共に顕彰の在り方を考えていきます。

3 人口の維持・増加と雇用創出、都市と自然の調和

まちの持続可能性を高めるため、移住・定住による人口の維持・増加と雇用機会の創出、関係人口の拡大に向けた具体的な取組が求められます。令和4年度からスタートした10年間のまちづくりの指針である第5次総合計画は令和13年度の想定人口を6万人に設定しており、あらゆる事業の成果がここに収斂されることとなります。

特に、JR古賀駅周辺開発による中心市街地活性化、企業誘致の加速と居住機能の強化のための市内6地区で同時多発的に進めている工業・物流団地、住宅地を形成する都市開発は重要な基礎であり、都市計画決定に向けた手続きなどを着実に進めていかなければなりません。

「観光・運動・ワンヘルス」を基軸に置いた公園再整備基本方針に基づき、市内8公園の再整備を計画的に進めていきます。古賀グリーンパークは周辺環境の変化も捉えた一体的な整備が求められており、地産地消の拠点「コスモス館」の機能の強化、駐車場の整備などを含めた将来像を検討します。千鳥ヶ池公園への市民体育館移転、薬王寺水辺公園の遊歩道整備も着実に進めます。小野公園の多目的広場の照明工事に着手します。

農業の生産性向上を図るため、薦野清滝地区の農業基盤整備を着実に進めます。脱炭素技術を活用した農業用設備や機器の導入を支援します。リモコン草刈り機などのデジタル技術を活用したスマート農業のシェアリングに着手します。森林を守るため、森林環境譲与税を活用した放置竹林対策に取り組みます。

海岸の環境保全是課題が多岐にわたり、建設、農林、環境、防災、文化など関係するセクションも多いため庁内横断で対策を講じます。特に、急速に進行する海岸侵食は、国や県、大学とも連携し、侵食の進捗状況を把握するための目印設置や他所で発生した土砂を利用する陸上養浜、松枯れに代わる新たな植林などの解決策を検討します。地域、企業・団体の皆さまと共に松林の保全やビーチクリーンに取り組み、元歴史資料館館長の石井忠氏が収集された海岸漂着物の保存と活用を進めます。

西鉄宮地岳線跡地の整備を推進します。花見東エリア（花見東1区、花見東2区、北花見区）の都市計画道路・北花見南花見線について、安全で安心な歩行空間と、これと分離した車道を確保する整備に着手します。工業団地を形成する青柳迎田地区内に整備予定の浜大塚線と接続する新たな橋梁（青柳川に架橋）について予備設計を実施します。

公共施設の整備や改修、設備機器の更新を計画的に進め、ゼロカーボンシティの実現に向けて、省エネルギーのLEDや高効率機器の導入を検討します。公有財産の有効活用の一環として、公用車の公務以外での利用を可能とするカーシェアリングをスタートさせます。それぞれの学校で供用可能な備品を学校横断でシェアできる仕組みを創ります。

スタートアップやワーケーション、多拠点居住など新たな価値観に基づく生き方・働き方を支援することも、迅速、着実に進めなければなりません。なお、全ての事業がまちの価値を高め、シティプロモーションにつながることを意識しましょう。

4 働き方改革の推進による市民サービス向上

古賀市は働き方改革を推進し、令和7年1月、窓口受付時間の90分短縮につなげました。職員のウェルビーイングを高める健康経営を推進することこそが、働く現場における業務効率化と生産性向上、政策立案機能の強化を実効性あるものとし、市民サービスの充実を図ることができます。早く働くことができ、ひいては快い生き方につながる職場は、公務員志望者が減少する中で自治体が優秀な人材を獲得するための重要な要件と考えています。

窓口受付時間短縮で生まれた時間を有効に活用するため、部署を横断して情報共有と政策間連携を図り、アイデアや可能性を一緒に追求し、最大の成果を挙げることを強く意識する必要があります。そこで、3つの制度を始動します。「職員発・チャレンジ制度」は、職員の発案を核として本来業務の枠を超えた行政課題などへの挑戦を後押しします。「組織内副業促進制度」は、所属外の業務・プロジェクトに参画し、経験や知識、視野の拡大を図ります。あわせて、「クロスリンク・プロジェクト制度」は、部門横断の連携により総合的な課題解決とイノベーションの創出をめざすものです。いずれも相互に補完し合う取組であり、組織全体の生産性向上と政策立案機能の強化につなげます。さらに、副業としての民間人材の専門知識と顧客志向を組織内に注入し、市役所の変革の動きを先導します。こうした組織経営を起点に公民連携を加速します。

これからは全ての職員がDXを理解し、あらゆる市政運営の現場で実践する必要があります。近年、古賀市ではその風土が醸成されていることを実感します。ポイントは、デジタル技術を取り入れるだけでなく、それが変革、さらには革新につながること。生成AIを政策立案や庁内業務の効率化に本格活用し、データに基づく行政運営を加速させます。外部委託やシステム標準化により、限られた人員でも持続可能な組織運営をめざします。

「週休3日」や副業（兼業）の機会を拡大するための制度を導入します。テレワーク、時差出勤、リモート会議、ペーパーレス、立ち会議、男性育休取得率100%、カスタマーハラスメント対策などを継続、発展させると共に、国や県の機関・民間企業との人事交流や派遣に取り組みます。働き方改革の実効性を高めるためにフリーアドレスデスクの導入をはじめとしたオフィス改革もさらに検討してください。

5 新たな財源の確保や既存資源の活用に向けた検討

財政状況が厳しくなりつつある中でも、まちづくりは挑戦を意識し、委縮してはなりません。将来の税収増加をめざし、為すべき施策に果敢に取り組んでいきます。

一方、積極的な行政運営を行うためには、新たな財源確保の手段を検討する必要があります。クラウドファンディングなどの経験を生かし、今後につなげていきます。また、ふるさと応援寄附制度の取組を一層強化し、寄附金の増額を図ることはもちろん、市が有する既存の人材や情報・ネットワーク、民間企業の知見等を活かし、市の実質負担を最小化しつつ事業を推進し、行政課題の解決や市民ニーズへの対応を図る手法などを検討すると共に、企業版ふるさと納税制度の活用、税収確保のためのあらゆる角度からの検討を行い、国・県その他の補助金や交付金の活用についても積極的に推進していくことが求められます。既存資源の有効活用も重要です。

なお、費用対効果や優先順位の低い事業については過去からのしがらみなどにとらわれることなく廃止・縮小を積極的に進めてください。

6 市議会、市民の皆さまからの意見を振り返る

市民の負託を受けた市議会議員の皆さまからの指摘・提案は重要です。地方自治は二元代表制であることをあらためて自覚し、これまでの本会議や委員会での議論を振り返り、有意な提案については施策に反映させることを検討していきます。また、私は市民の皆さまとの「対話と交流」を市政運営につなげています。市長就任後、対話集会を重ね、意見募集も積極的に実施し、市民の皆さまの「声」を意思決定や政策遂行に反映させてきました。今後も組織としてこの基本を大切にしていかなければなりません。